

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 一秀
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋3丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4127番
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 佐藤 立育
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋3丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4127番
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 佐藤 立育
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第64期 第1四半期 累計期間	第63期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高(千円)	5,511,460	6,342,893	22,846,039
経常利益(千円)	357,633	758,076	1,233,774
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	303,631	445,654	136,759
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数(千株)	24,470	24,470	24,470
純資産額(千円)	5,708,303	6,523,821	6,160,685
総資産額(千円)	11,762,803	12,770,405	11,521,000
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	12.46	18.28	5.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	3.00
自己資本比率(%)	48.5	51.1	53.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要や回復の傾向を見せ始めた個人消費など、景気は穏やかな持ち直しが見られたものの、欧州の財政金融危機の再燃、株安、円高トレンドの定着などにより、先行き不透明な状況が続いております。

当衣料品小売業界におきましては、所得や雇用の改善は見られず消費者の節約志向が続くなど、依然厳しい状況で推移いたしました。

このようななか、当社は営業面ではメンズ業態の「TAKA:Q」および「MALE&Co.」の店舗で通勤着や就職活動用のレディース商品展開店舗を34から60店舗へ拡大し、既存店売上の底上げを図ってまいりました。また4月11日には「団塊世代を軸にシニア層をターゲットとしたモデル店舗」として都心に路面店の“タカキュー新橋店”をオープンいたしました。

商品面では、シニアマーケットへの取組みとして、上質なカジュアルウェアの“ウィルクスバッシュフォード”ブランドを拡大してまいりました。その他ファッションに機能性や着やすさ便利さを付加した商品（10ポケットスーツ、温度調整機能や冷感素材を使用した2パンツスーツ・ジャケット・シャツ等）を展開し、クールビズ需要に取組んでまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間で既存店売上高前年同期比は、10.3%と二桁の増加となりました。

店舗面では、「TAKA:Q」「MALE&Co.」を合計4店舗、「semanticdesign」1店舗、合計5店舗出店し、当第1四半期会計期間末では前年同期比5店舗増の273店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は63億4千2百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益は値下げ販売が減少し、商品粗利益率2%向上したこと等により7億円（同126.6%増）、経常利益は7億5千8百万円（同112.0%増）、四半期純利益は4億4千5百万円（前年同期は3億3百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産の部は、前事業年度末に対して12億4千9百万円増加し、127億7千万円となりました。主な要因は、流動資産で現金及び預金が3億6千6百万円、売掛金が3億9千8百万円及び商品が4億7千万円、季節的要因によるものと売上が増加したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に対して8億8千6百万円増加し、62億4千6百万円となりました。主な要因は、流動負債で支払手形及び買掛金・電子記録債務が9億3千1百万円、賞与引当金が7千4百万円増加しましたが、未払法人税等が1億7千万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に対して3億6千3百万円増加し、65億2千3百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が3億7千2百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,800,000
計	97,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,470,822	24,470,822	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 500株
計	24,470,822	24,470,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	-	24,470,822	-	2,000,000	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 96,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,189,000	48,378	-
単元未満株式	普通株式 185,322	-	-
発行済株式総数	24,470,822	-	-
総株主の議決権	-	48,378	-

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカキュー	東京都板橋区 板橋3丁目9番7号	96,500	-	96,500	0.39
計	-	96,500	-	96,500	0.39

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,952,920	3,319,235
売掛金	1,270,456	1,668,820
商品	2,262,879	2,732,971
貯蔵品	47,377	49,914
繰延税金資産	126,523	118,622
その他	206,558	204,982
流動資産合計	6,866,717	8,094,547
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	326,144	363,057
機械及び装置(純額)	3,203	2,917
器具及び備品(純額)	286,055	311,841
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	615,403	677,817
無形固定資産	49,609	64,386
投資その他の資産		
関係会社株式	203,492	188,905
賃貸不動産(純額)	3,816	43,038
差入保証金	416,622	403,543
敷金	3,420,158	3,356,280
繰延税金資産	84,623	79,251
その他	223,499	217,670
貸倒引当金	362,941	355,033
投資その他の資産合計	3,989,270	3,933,655
固定資産合計	4,654,283	4,675,858
資産合計	11,521,000	12,770,405
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,624,180	1,776,654
電子記録債務	1,344,559	2,123,525
短期借入金	160,000	106,000
未払法人税等	477,397	306,697
賞与引当金	100,955	175,762
災害損失引当金	500	500
その他	964,316	1,059,943
流動負債合計	4,671,909	5,549,083
固定負債		
退職給付引当金	20,189	20,189
資産除去債務	511,979	521,173
その他	156,237	156,137
固定負債合計	688,405	697,500
負債合計	5,360,315	6,246,583

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	568,428	568,428
利益剰余金	3,588,521	3,961,055
自己株式	23,990	23,998
株主資本合計	6,132,960	6,505,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,725	18,337
評価・換算差額等合計	27,725	18,337
純資産合計	6,160,685	6,523,821
負債純資産合計	11,521,000	12,770,405

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	5,511,460	6,342,893
売上原価	2,146,448	2,336,413
売上総利益	3,365,012	4,006,480
販売費及び一般管理費	3,055,923	3,306,073
営業利益	309,088	700,407
営業外収益		
不動産賃貸料	93,902	96,244
その他	36,608	46,957
営業外収益合計	130,510	143,202
営業外費用		
不動産賃貸費用	72,153	71,127
その他	9,812	14,406
営業外費用合計	81,965	85,533
経常利益	357,633	758,076
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8,789	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	7,836	-
特別利益合計	16,625	-
特別損失		
減損損失	25,475	-
災害による損失	115,887	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	355,918	-
特別損失合計	497,281	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	123,022	758,076
法人税、住民税及び事業税	106,512	293,949
法人税等調整額	74,096	18,472
法人税等合計	180,608	312,421
四半期純利益又は四半期純損失()	303,631	445,654

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費 83,283千円	減価償却費 71,669千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月20日 定時株主総会	普通株式	97,500千円	4円	平成23年2月28日	平成23年5月23日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 定時株主総会	普通株式	73,121千円	3円	平成24年2月29日	平成24年5月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

当社は、衣料品販売の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	12円46銭	18円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	303,631	445,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	303,631	445,654
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,375	24,373

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月28日

株式会社タカキュー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキューの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキューの平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。